

## 一般競争入札公告

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会山形済生病院院長石井政次が発注する「社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会山形済生病院医事業務委託」の一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年2月21日

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会 山形済生病院  
院長 石井 政次

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称：社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会山形済生病院医事業務委託
- (2) 業務の場所：山形県山形市沖町79番1 社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会山形済生病院
- (3) 業務の内容：業務委託仕様書による
- (4) 委託期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年間）
- (5) 最低制限価格：最低制限価格の設定 有り（非公表）

### 2. 入札参加資格

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (2) 山形県への委託・役務に関する入札参加登録をされており、且つ指名停止期間中でないこと。
- (3) 山形県内に本社又は支社・営業所等があること。
- (4) 山形県内で、2016年4月1日から2022年3月31日までに、一般病床400床以上のDPC対象病院における医事業務について、外来及び入院（DPCおよび出来高）会計請求業務の受託実績を3年以上継続して有していること。これを証明するための資料を提出できること。
- (5) ISO27001を取得していること。また、それを証明できる書類を提出できること。
- (6) 山形済生病院において、医療費等を滞納している者が従業員として居ないこと。

### 3. 入札手続き等

#### (1) 担当部署

山形県山形市沖町79番1 社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会山形済生病院 医療支援課  
担当：山口武 TEL：023-682-1111（代表）

#### (2) 資料の交付

交付期間：公告の日から令和5年3月7日（火）までの間  
毎日9:00から17:00まで（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）  
※事前に電話連絡にて日時を予約すること。  
交付場所は上記（1）に同じ

#### (3) 入札説明会等

- ①入札説明会・施設見学は実施しない。
- ②質問がある場合には文書にて受け付ける（電話・口頭による質問は受け付けない）。  
回答については、参加者全員にFAXまたはメールにて行う。

#### (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

入札参加希望者は、前記2.に掲げる入札参加資格を有することを証するため、一般競争入札参加資格確認申請書および入札参加資格確認資料を提出しなければならない。

- ①提出期間：公告の日から令和5年3月8日（水）までの間  
毎日9:00から17:00まで（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。）  
※事前に電話連絡にて日時を予約すること。

#### ②提出書類

- (イ) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (ロ) 入札参加資格確認資料
- (ハ) 会社概要（商号、従業員数、業務内容等）
- (ニ) 受託実績

#### ③その他

- (イ) 提出書類の提出方法は持参のみとし、他の方法による提出は受付ない。

(ロ) 提出された提出書類は返却しない。

(ハ) 提出書類の作成に要する経費は申請者の負担とする。

※なお、入札を希望しなくなった場合は、入札辞退届（指定様式）を入札日前日までに提出しなければならない。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

①入札参加資格の確認結果通知は、資格があると認められた者へは令和5年3月9日（木）15:00から17:00までに当院より電話にて通知する。

②令和5年3月9日（木）17:00までに連絡がない場合は不採用とする。

(6) 入札の場所及び日時

場 所：社会福祉法人<sup>恩賜</sup>済生会山形済生病院 本館研修室2

日 時：令和5年3月10日（金）12:00

#### 4. 入札方法

(1) 入札金額は、別紙仕様書等にて示す費用の総額を見積もったうえ、一年当たりの金額を記載すること。また、積算根拠となる内訳書も提出すること（様式指定なし）。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 初回の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。

(4) 落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、その該当者により入札を続行し、制限回数（3回）に同価格になった場合は、直ちに当該入札者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。

(5) 入札者は、提出済みの入札書の書き換え、引換え又は撤回をすることができない

(6) 代理人として入札を行う場合には、委任状（指定様式）を提出すること

#### 5. 落札者の決定

予定価格を超えない価格で、且つ最低制限価格を下回らない最も入札金額の低い者を落札者とする。なお、予定価格および最低制限価格については公表しない。

#### 6. 入札の無効

(1) 本公告の示した入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札書及び入札内訳書の記載事項が不明瞭で判断できないもの。

(3) 入札書記載の金額を訂正したもの、又は氏名に押印が無いもの。

(4) 入札者又はその代理人が、同一事項に2通以上入札したもの。

#### 7. その他

(1) 入札保証金、契約履行保証ともに免除とする。

(2) 契約書作成の要・否 要

(3) 契約担当者は、入札者が相連合し又は不隠の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期又はこれを中止することがある。

(4) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

#### 8. 支払について

毎月末日までに発生した債務の支払いは、翌月の末日に行う。ただし、適法な支払請求書を翌月10日までに当院が受理した場合に限る。また、振込手数料は請求者の負担とする。支払請求書は、請求側に当該法人等の代表権を有する代表者職氏名の記載及び代表印の押印がしてあること。なお、請求金額の小数点以下は切り捨てとする。

以上